

第4次宇部市男女共同参画基本計画・個別事業

実 施 状 況 報 告 書

<令和7年度>

第4次宇部市男女共同参画基本計画・個別事業実施状況報告書＜令和7年度＞

	施策事業		事業名	事業内容	R7年度の実施状況	担当課
	1 政策・方針決定への女性参画の拡大	1	女性のスキルアップを目的とした講座等の開催	女性の社会参画を促進するため、さまざまな分野におけるスキルアップを図るためのセミナーなど、各種講座等の開催に努めます。	◆女性の活躍推進を目的としたワークショップ、会議を開催した。 【女性の暮らしやすさ推進事業】 タウンミーティング開催 《日時》 令和7年12月13日(土) 10時～12時 《内容》 ワークショップ 『女性の暮らしやすさを考える』 《参加者》 41人（うち女性リーダー1人） 【うべ女性活躍応援ネットワーク】 《日時》 令和8年2月13日(木) 14時～15時半 《議題》 ①第4次宇部市男女共同参画基本計画の進捗について ②第5次宇部市男女共同参画基本計画の策定について ③その他（意見交換等） 《参加者》 委員11人、オブザーバー1人	人権・男女共同参画推進課
	1 政策・方針決定への女性参画の拡大	2	地域や職場等における女性リーダーの育成支援	国や県、民間企業等と連携・協力し、地域や職場等における女性の参画機会拡大に向けたリーダーの育成支援に努めます。	◆次世代を担う女性リーダーを育成するため、各種支援事業を行った。 【女性リーダー育成支援助成金】 《交付》 0人 （ 認定累計37人） 【女性リーダーを含むタウンミーティングの開催】 《日時》 令和7年12月13日(土) 10時～12時 《内容》 ワークショップ 『女性の暮らしやすさを考える』 《参加者》 41人（うち女性リーダー1人） 【うべ女性活躍応援ネットワーク】 《日時》 令和8年2月13日(木) 14時～15時半 《議題》 ①第4次宇部市男女共同参画基本計画の進捗について ②第5次宇部市男女共同参画基本計画の策定について ③その他（意見交換等） 《参加者》 委員11人、オブザーバー1人	人権・男女共同参画推進課
	1 政策・方針決定への女性参画の拡大	3	人材の把握や宇部市女性人材バンクの充実と活用促進	女性の審議会委員等への登用や社会参画のための講師や助言者を紹介するため、女性の幅広い人材の把握と登録促進に努め、宇部市女性人材バンクの充実と活用を図ります。	◆「宇部市女性活躍応援ポータルサイト」を活用し、各専門分野において見識や経験を有する女性を紹介するため、「宇部市女性人材バンク」の情報提供に努めた。 【女性人材バンク】 《登録》 19名	人権・男女共同参画推進課
	1 政策・方針決定への女性参画の拡大	4	審議会等への女性委員の登用促進	「審議会等の設置・運営マニュアル」で定めた委員の選任に関する基準に基づき、審議会等の改選時期には委員として女性を積極的に選任するよう努めます。 また、委員の選任にあたっては、男女の構成比率が50%になるよう努めます。	◆「審議会等の設置・運営マニュアル」に基づき、審議会等の改選時期に、委員として女性を積極的に登用するよう努めた。 【審議会等における女性委員の登用促進】 《割合》 42.8%（令和8年3月31日時点）	人権・男女共同参画推進課
	1 政策・方針決定への女性参画の拡大	4	審議会等への女性委員の登用促進	「審議会等の設置・運営マニュアル」で定めた委員の選任に関する基準に基づき、審議会等の改選時期には委員として女性を積極的に選任するよう努めます。 また、委員の選任にあたっては、男女の構成比率が50%になるよう努めます。	◆「審議会等の設置・運営マニュアル」に基づき、審議会等の改選時期に、委員として女性を積極的に登用するよう努めた。 【審議会等における女性委員の登用促進】 《割合》 42.8%（令和8年3月31日時点）	総務課
	1 政策・方針決定への女性参画の拡大	5	女性の登用や職域拡大のための啓発活動の推進	女性の登用や職域拡大を図るため、国・県等の各関係機関と連携しながら、民間企業への啓発活動を行います。	◆国、県等が実施する各種事業等のポスターやチラシ、パンフレットを、男女共同参画センター・フォーユー等に設置するなど、啓発に努めた。 ◆事業者向け支援事業（女性活躍推進企業認証制度，女性職場環境改善助成金，女性応援イクメン奨励助成金）の活用を呼びかけた。 《認証》 累計246社 《助成》 28件（改善12，イクメン16）	人権・男女共同参画推進課

第4次宇部市男女共同参画基本計画・個別事業実施状況報告書＜令和7年度＞

	施策事業		事業名	事業内容	R7年度の実施状況	担当課
	1 政策・方針決定への女性参画の拡大	5	女性の登用や職域拡大のための啓発活動の推進	女性の登用や職域拡大を図るため、国・県等の各関係機関と連携しながら、民間企業への啓発活動を行います。	◆民間企業への啓発として、「県内企業人材確保促進月間」の活動として、企業210社に対し、魅力ある職場環境の整備による市内就職・定着の促進、女性・シニア等の多様な人材の活躍促進を文書で要請した。 ◆結婚・出産・介護などを理由に一度離職したものの、就労を希望する女性たちと柔軟な採用を検討する企業とを結ぶ県の「ステップアップ女性就業促進事業」及び「Woman Job con+」の周知に努めた。	産業政策課
	1 政策・方針決定への女性参画の拡大	6	市女性職員の長期的・計画的な人材育成	「宇部市職員活躍推進プラン（特定事業主行動計画）」に基づき、市女性職員の管理職への登用と職域の拡大を図るため、女性職員の能力開発研修へ積極的な派遣や自己啓発への支援を行います。また、併せて、男性職員に対する意識改革（育児休業の取得促進など）にも取り組みます。	◆キャリア支援研修会の実施 「中堅職員のキャリアデザイン研修」の開催 《期日》 令和7年7月15日（火） 《受講者数》 22人 ◆育児休業中職員のキャリア形成 《内容》 通信研修の実施 《受講者数》 9人	職員課
	1 政策・方針決定への女性参画の拡大	7	市民活動への女性参画の促進	各ふれあいセンターや宇部市民活動支援センターで実施される各種事業において、男女が共に活動しやすい環境づくりに努めます。また、自治会をはじめとする地域団体等においても女性役員の積極的な登用が図られるよう、意識啓発に努めます。	◆国、県等が実施する各種事業等のポスターやチラシ、パンフレットをふれあいセンターに設置するなど、啓発に努めた。	市民活動課
	1 政策・方針決定への女性参画の拡大	8	地域の仕組みづくりの支援	女性が家庭と地域活動を両立できる地域の仕組みづくりを支援します。	◆R5年度から、水曜日を「地域活動の日」とし、あらゆる世代が地域活動に参加する、持続可能で自主的な地域づくりに取り組みながら、R6年10月から市民による様々な活動の輪を広げていくため、地域活動、自主防災活動、健康づくり等への参加に対し、ポイントを付与する「うべポイント」制度を開始し、地域活動の推進に努めた。	市民活動課
	1 政策・方針決定への女性参画の拡大	9	山口県農家生活改善士の認定	山口県農村生活改善士の認定にあたり、山口県美祢農林水産事務所農業部と連携し、優れた農村生活を実践し、活力ある農村づくり活動の中心的推進役となる農村女性を推薦し、快適な農村生活の実現と活力ある農村づくりの総合的な推進を支援します。	◆《農村生活改善士数》 4人（令和7年3月末現在）	農業振興課
	1 政策・方針決定への女性参画の拡大	10	山口県漁村生活改善士の認定	山口県漁村生活改善士の認定にあたり、山口県美祢農林水産事務所水産部と連携し、優れた漁村生活を実践し、活力ある漁村づくり活動の中心的推進役となる漁村女性を推薦し、快適な漁村生活の実現と活力ある漁村づくりの総合的な推進を支援します。	◆《漁村生活改善士数》 2人（令和7年3月末現在）	水産振興課
	1 政策・方針決定への女性参画の拡大	11	防災対策、避難所の運営、相談支援等への女性の視点の確保	防災用物資の備蓄や避難所の運営、被災者支援等においては、男女でニーズの違いがあるため、避難所の運営、相談支援の担当者に女性を配置する等、男女双方の視点に配慮するよう努めます。	◆避難拠点要員として台風時期に備え、男女双方の視点に配慮した緊急避難場所及び避難所の適切な運営業務を行うため、施設管理者等との現地確認を目的とした緊急避難場所及び避難所現地調査等を実施した。 実施時期：令和7年6月～7月	地域福祉課
	1 政策・方針決定への女性参画の拡大	12	女性の経営参画の促進	女性が経営に参画していくための講習会など、学習機会等に関する情報提供に努めます。	◆国、県等が実施する各種事業等のポスターやチラシ、パンフレットを、男女共同参画センター・フォーユー等に設置するなど、啓発に努めた。	人権・男女共同参画推進課
	1 政策・方針決定への女性参画の拡大	13	女性活躍推進サポート事業の実施	女性のスキルアップや女性の活躍推進などを目的としたサポート事業を実施します。	◆男性（学生）の家庭生活促進事業の実施 育児カードゲーム「みんなのカジークジー」体験講座及び家庭活動に関する講話 《日時》 令和7年9月19日（金）16時20分～17時50分 《場所》 宇部フロンティア大学 《参加者》看護学科 3年生 40人（うち男性7人）	人権・男女共同参画推進課

第4次宇部市男女共同参画基本計画・個別事業実施状況報告書＜令和7年度＞

	施策事業		事業名	事業内容	R7年度の実施状況	担当課
	2 就業環境の整備	1	女性活躍推進企業の認証	男女共同参画の推進に向け、女性が意欲をもって活躍することのできる環境づくりに積極的に取り組む事業者を認証し、その活動を支援します。	◆女性が働きやすい職場環境づくりに取り組む事業者を「宇部市女性活躍推進企業」に認証し、その活動を支援した。 《認証》 累計246社	人権・男女共同参画推進課
	2 就業環境の整備	2	女性職場環境改善助成金の交付	女性の活躍推進を図ることを目的として、女性のための職場環境の改善に向けて積極的に取り組む事業者に助成金を交付します。	◆「宇部市女性活躍推進企業」の認証を受けた事業者（従業員数300人以下）に対し、職場環境改善に要した経費の一部を助成した。 《助成》 12件（トイレ・更衣室等の整備（5）、就業規則の作成等（5）、その他（2））	人権・男女共同参画推進課
	2 就業環境の整備	3	女性応援イクメン奨励助成金の交付	女性の活躍推進を図ることを目的として、家庭内における男性の育児参加を促進するため、男性従業員に育児休業を取得させる事業者に助成金を交付します。	◆「宇部市女性活躍推進企業」の認証を受けた事業者（従業員数300人以下）に対し、男性従業員に育児休業を取得させた場合に、その期間に応じた奨励助成金を交付した。 《交付男性従業員数》 13人（件数：16件） [期間・件数] 7日～13日（4件）、14日～29日（3件）、30日以上（9件） 《交付事業者数》 8社	人権・男女共同参画推進課
	2 就業環境の整備	4	女性起業家に対する情報提供	女性の社会進出を進めるため、起業に関する情報提供に努めます。	◆国、県等が実施する各種事業等のポスターやチラシ、パンフレットを、男女共同参画センター・フォーユー等に設置するなど、啓発に努めた。	人権・男女共同参画推進課
	2 就業環境の整備	5	地域や職場等における女性リーダーの育成支援＜再掲＞	国や県、民間企業等と連携・協力し、地域や職場等における女性の参画機会拡大に向けたリーダーの育成支援に努めます。	◆次世代を担う女性リーダーを育成するため、各種支援事業を行った。 【女性リーダー育成支援助成金】 《交付》 0人（認定累計37人） 【女性リーダーを含むタウンミーティングの開催】 《日時》 令和7年12月13日（土） 10時～12時 《内容》 ワークショップ 『女性の暮らしやすさを考える』 《参加者》 41人（うち女性リーダー1人） 【うべ女性活躍応援ネットワーク】 《日時》 令和8年2月13日（木） 14時～15時半 《議題》 ①第4次宇部市男女共同参画基本計画の進捗について ②第5次宇部市男女共同参画基本計画の策定について ③その他（意見交換等） 《参加者》 委員11人、オブザーバー1人	人権・男女共同参画推進課
	2 就業環境の整備	6	就業環境整備のための啓発	「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」等、各種法制度の周知と実行を促すため、国・県等の関係機関と連携しながら啓発を行います。	◆国、県等が実施する各種事業等のポスターやチラシ、パンフレットを、男女共同参画センター・フォーユー等に設置するなど、啓発に努めた。 ◆事業者向け支援事業（女性活躍推進企業認証制度、女性職場環境改善助成金、女性応援イクメン奨励助成金）の活用を呼びかけた。 《認証》 累計246社 《助成》 28件（改善12、イクメン16）	人権・男女共同参画推進課
	2 就業環境の整備	6	就業環境整備のための啓発	「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」等、各種法制度の周知と実行を促すため、国・県等の関係機関と連携しながら啓発を行います。	◆民間企業への啓発として、「県内企業人材確保促進月間」の活動として、企業210社に対し、魅力ある職場環境の整備による市内就職・定着の促進、女性・シニア等の多様な人材の活躍促進を文書で要請した。 ◆自社の業務における課題を整理し、生産性の向上や働きやすい職場環境の整備につなげることを目的とした働き方改革スタートアップセミナーをやまぐち働き方改革支援センターとともに開催（参加者13人）	産業政策課
	2 就業環境の整備	7	職場環境整備のための啓発	国・県等の各関係機関が作成した職場環境の整備に関する各種ポスター、パンフレット等による周知啓発に努めます。 また、各関係機関と連携し、男女共同参画に関する研修等の情報提供に努めます。	◆国、県等が実施する各種事業等のポスターやチラシ、パンフレットを、男女共同参画センター・フォーユー等に設置するなど、啓発に努めた。 ◆事業者向け支援事業（女性活躍推進企業認証制度、女性職場環境改善助成金、女性応援イクメン奨励助成金）の活用を呼びかけた。 《認証》 累計246社 《助成》 28件（改善12、イクメン16）	人権・男女共同参画推進課

第4次宇部市男女共同参画基本計画・個別事業実施状況報告書＜令和7年度＞

	施策事業		事業名	事業内容	R7年度の実施状況	担当課
	2 就業環境の整備		7 職場環境整備のための啓発	国・県等の各関係機関が作成した職場環境の整備に関する各種ポスター、パンフレット等による周知啓発に努めます。 また、各関係機関と連携し、男女共同参画に関する研修等の情報提供に努めます。	◆民間企業への啓発として、「県内企業人材確保促進月間」の活動として、企業210社に対し、魅力ある職場環境の整備による市内就職・定着の促進、女性・シニア等の多様な人材の活躍促進を文書で要請した。 ◆自社の業務における課題を整理し、生産性の向上や働きやすい職場環境の整備につなげることを目的とした働き方改革スタートアップセミナーをやまぐち働き方改革支援センターとともに開催（参加者13人）	産業政策課
	2 就業環境の整備		8 育児休業制度等の啓発	国・県等の各関係機関が作成した育児・介護休業制度に関する各種ポスター、パンフレット等による周知啓発に努めます。 また、事業所等に対して、育児・介護などの各種法制度や支援制度等の情報提供に努めます。	◆国、県等が実施する各種事業等のポスターやチラシ、パンフレットを、男女共同参画センター・フォーユー等に設置するなど、啓発に努めた。	人権・男女共同参画推進課
	2 就業環境の整備		8 育児休業制度等の啓発	国・県等の各関係機関が作成した育児・介護休業制度に関する各種ポスター、パンフレット等による周知啓発に努めます。 また、事業所等に対して、育児・介護などの各種法制度や支援制度等の情報提供に努めます。	◆民間企業への啓発として、「県内企業人材確保促進月間」の活動として、企業210社に対し、魅力ある職場環境の整備による市内就職・定着の促進、女性・シニア等の多様な人材の活躍促進を文書で要請した。 ◆自社の業務における課題を整理し、生産性の向上や働きやすい職場環境の整備につなげることを目的とした働き方改革スタートアップセミナーをやまぐち働き方改革支援センターとともに開催（参加者13人）	産業政策課
	2 就業環境の整備		9 職業能力開発の促進のための啓発	国・県等の各関係機関と連携しながら、啓発を図るとともに、各関係機関が作成した職業能力開発に関する各種ポスター、パンフレット等の設置により情報提供に努めます。	◆国や県等の関係機関が作成した各種ポスター、パンフレット等の設置により周知に努めた。	産業政策課
	2 就業環境の整備		10 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の意識啓発と家庭における男性の参画支援	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の意識醸成を図るため、家庭における男女の役割について啓発するとともに、男性が家事・育児・介護等に対する能力や技術を習得できるよう支援を行います。	◆行事の開催により、男女共同参画に関する啓発及び情報提供を行った。 【男性（学生）の家庭生活促進事業】 育児カードゲーム「みんなのカジークジュー」体験講座及び家庭活動に関する講話 《日時》 令和7年9月19日（金）16時20分～17時50分 《場所》 宇部フロンティア大学 《参加者》看護学科 3年生 40人（うち男性7人） 【宇部イクメンの会】 《登録》 91人 ◆フォーユー定期文化講座等において、さまざまなノウハウの習得やスキルアップ、情報提供等に努めた。 【フォーユー定期文化講座】 《男性料理教室》 8講座 《参加》 延べ472人	人権・男女共同参画推進課
	2 就業環境の整備		11 ワーク・ライフ・バランスの支援に向けた企業等への普及促進	国・県等の各関係機関と連携しながら、仕事と家庭が両立できる職場づくりのための各種法制度や支援制度等の情報提供に努めます。	◆国、県等が実施する各種事業等のポスターやチラシ、パンフレットを、男女共同参画センター・フォーユー等に設置するなど、啓発に努めた。	人権・男女共同参画推進課
	2 就業環境の整備		11 ワーク・ライフ・バランスの支援に向けた企業等への普及促進	国・県等の各関係機関と連携しながら、仕事と家庭が両立できる職場づくりのための各種法制度や支援制度等の情報提供に努めます。	◆民間企業への啓発として、「県内企業人材確保促進月間」の活動として、企業210社に対し、魅力ある職場環境の整備による市内就職・定着の促進、女性・シニア等の多様な人材の活躍促進を文書で要請した。 ◆自社の業務における課題を整理し、生産性の向上や働きやすい職場環境の整備につなげることを目的とした働き方改革スタートアップセミナーをやまぐち働き方改革支援センターとともに開催（参加者13人）	産業政策課

第4次宇部市男女共同参画基本計画・個別事業実施状況報告書＜令和7年度＞

	施策事業		事業名	事業内容	R7年度の実施状況	担当課
	2 就業環境の整備	12	事業主及び勤労者に対する意識啓発	国・県等の各関係機関と連携しながら、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進施策、相談機関等の情報提供に努めます。	◆国、県等が実施する各種事業等のポスターやチラシ、パンフレットを、男女共同参画センター・フォーユー等に設置するなど、啓発に努めた。 ◆事業者向け支援事業（女性活躍推進企業認証制度、女性職場環境改善助成金、女性応援イクメン奨励助成金）の活用を呼びかけた。 《認証》 累計246社 《助成》 28件（改善12，イクメン16） ◆イクボスの普及促進に取り組む事業者を「宇部イクボス宣言企業」に登録し、その活動を支援した。 《登録》 累計15社	人権・男女共同参画推進課
	2 就業環境の整備	12	事業主及び勤労者に対する意識啓発	国・県等の各関係機関と連携しながら、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進施策、相談機関等の情報提供に努めます。	◆国や県等の関係機関が作成した各種ポスター、パンフレット等の設置により周知に努めた。 ◆自社の業務における課題を整理し、生産性の向上や働きやすい職場環境の整備につなげることを目的とした働き方改革スタートアップセミナーをやまぐち働き方改革支援センターとともに開催（参加者13人）	産業政策課
	2 就業環境の整備	13	起業家の支援	うべ起業サポートネットワークを中心に個別相談や起業塾、創業セミナー、また、各種支援制度により創業を支援します。	◆平成30年7月に開設した「うべ産業共創イノベーションセンター 志」にて、起業・創業に関する相談を行い、ビジネスセミナーや交流会等を実施し支援した。また、認定連携創業支援事業者と連携し、創業に関する個別指導や起業塾・創業セミナー等の開催など支援を行った。 【創業実現者数】 令和7年度11人（男5人、女6人）	成長産業創出課 産業政策課
	2 就業環境の整備	14	就労相談窓口の運営	「多様な働き方確保支援センター」にて、ワンストップで就労相談や職業紹介を行い、求職者のニーズに応じた多様な働き方を支援します。	◆多様な働き方をワンストップで支援する取組を進めていたが、利用者の減少やハローワークの求人情報がインターネットで一般公開されるなど利便性が向上したこと等を踏まえ、令和7年3月末で業務を終了した。	産業政策課
	2 就業環境の整備	15	うベイクボス宣言企業の普及	共に働く部下やスタッフの人生を応援し、自らもワーク・ライフ・バランスを推進する上司（イクボス）の育成に向けて積極的に取り組む事業者を登録し、その活動を支援します。	◆イクボスの普及促進に取り組む事業者を「宇部イクボス宣言企業」に登録し、その活動を支援した。 《登録》 累計15社	人権・男女共同参画推進課
	3 男性による家庭生活への参画促進	1	男性に対する男女共同参画の取組	男性の固定的役割分担意識が解消できるよう意識啓発を行います。	◆行事の開催により、男女共同参画に関する啓発及び情報提供を行った。 【男性（学生）の家庭生活促進事業】の実施 育児カードゲーム「みんなのカジークジー」体験講座及び家庭活動に関する講話 《日時》 令和7年9月19日（金）16時20分～17時50分 《場所》 宇部フロンティア大学 《参加者》看護学科 3年生 40人（うち男性7人） 【宇部イクメンの会】 《登録》 91人 ◆フォーユー定期文化講座等において、さまざまなノウハウの習得やスキルアップ、情報提供等に努めた。 【フォーユー定期文化講座】 《男性料理教室》 8講座 《参加》 延べ472人 ◆配偶者暴力相談支援センターにおいて、男性被害者に対する相談体制を整備するため、男性相談員を配置した。 《実績》 1回	人権・男女共同参画推進課
	3 男性による家庭生活への参画促進	2	宇部イクメンの会の運営	男性の育児や家事参加を促進するため、育児中または育児に関心のある男性を対象に、情報提供やイベントの実施など、各種啓発事業を実施します。	◆宇部市女性応援イクメン奨励助成金の取得要件として宇部イクメンの会への参加を位置づけることで、育児中または育児に関心のある男性の会への参加を促した。また、助成金取得者を対象に育児休業に関するアンケートを実施し、その結果をポータルサイト（うベキラリNavi）に掲載することで、男性の育児参加に関する情報提供・啓発に取り組んだ。 《登録》 91人	人権・男女共同参画推進課

第4次宇部市男女共同参画基本計画・個別事業実施状況報告書＜令和7年度＞

	施策事業		事業名	事業内容	R7年度の実施状況	担当課
	3 男性による家庭生活への参画促進	3	女性応援イクメン奨励助成金の交付＜再掲＞	女性の活躍推進を図ることを目的として、家庭内における男性の育児参加を促進するため、男性従業員に育児休業を取得させた事業者に助成金を交付します。	◆「宇部市女性活躍推進企業」の認証を受けた事業者（従業員数300人以下）に対し、男性従業員に育児休業を取得させた場合に、その期間に応じた奨励助成金を交付した。 《交付男性従業員数》 13人（件数：16件） [期間・件数] 7日～13日（4件）、14日～29日（3件）、30日以上（9件） 《交付事業者数》 8社	人権・男女共同参画推進課
	3 男性による家庭生活への参画促進	4	職場環境の整備に向けた事業者への啓発	国・県等の各関係機関と連携しながら、仕事と育児・介護とが両立できるような制度や多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような制度等の周知を図ります。	◆国、県等が実施する各種事業等のポスターやチラシ、パンフレットを、男女共同参画センター・フォーユー等に設置するなど、啓発に努めた。 ◆事業者向け支援事業（女性活躍推進企業認証制度、女性職場環境改善助成金、女性応援イクメン奨励助成金）の活用を呼びかけた。 《認証》 累計246社 《助成》 28件（改善12、イクメン16）	人権・男女共同参画推進課
	3 男性による家庭生活への参画促進	4	職場環境の整備に向けた事業者への啓発	国・県等の各関係機関と連携しながら、仕事と育児・介護とが両立できるような制度や多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような制度等の周知を図ります。	◆国や県等の関係機関が作成した各種ポスター、パンフレット等の設置により周知に努めた。	産業政策課
	3 男性による家庭生活への参画促進	5	市女性職員の長期的・計画的な人材育成＜再掲＞	「宇部市職員活躍推進プラン（特定事業主行動計画）」に基づき、市女性職員の管理職への登用と職域の拡大を図るため、女性職員の能力開発研修へ積極的な派遣や自己啓発への支援を行います。また、併せて、男性職員に対する意識改革（育児休業の取得促進など）にも取り組みます。	◆掲示板や庁内報（しょくぷら）での男性育児休業に関する情報発信	職員課
	3 男性による家庭生活への参画促進	6	健康問題についての相談体制の整備	男性の健康問題について随時相談に応じるとともに、必要に応じて専門的相談機関を紹介します。	◆健康相談の実施、各種相談窓口の紹介	健康増進課
	3 男性による家庭生活への参画促進	7	男性の家庭生活への参画促進	男女共同参画社会の実現に向け、男性における家庭生活（育児・家事・介護等）への参画を促進し、社会全体で女性活躍を推進していく機運の醸成を図ることを目的に、啓発イベント等を実施します。	◆男性（学生）の家庭生活促進事業 育児カードゲーム「みんなのカジークジュー」体験講座及び家庭活動に関する講話 《日時》 令和7年9月19日（金）16時20分～17時50分 《場所》 宇部フロンティア大学 《参加者》 看護学科 3年生 40人（うち男性7人）	人権・男女共同参画推進課
	4 子育て世代への支援	1	妊婦応援都市の推進	妊産婦や子育て世代を大切にする意識を醸成するため、関係機関と協力し、子育てを応援するまちづくりに取り組みます。また、うべ妊婦・子ども応援団として、子育て家庭を応援する企業や団体を募集します。	◆うべ妊婦・こども応援団登録数（令和8年3月末） 66団体 ◆葉酸サポート事業 葉酸サプリメント配布者数 婚姻届対象者 19人 妊娠届対象者数 766人	こども支援課
	4 子育て世代への支援	2	こども家庭センターの機能充実	妊婦応援都市を推進していくため、こども家庭センターU b eハピにおいて、母子保健コーディネーター（保健師等の専門職）が、妊産婦及び乳幼児へのきめ細やかな支援を行います。また、出産や子育てにより不安を抱える母子の心身の状態に応じた産後ケア等の取組を行います。	◆親子健康手帳交付及び指導件数 808件 ◆7か月面接実施件数 789件 ◆産後ケア実施数 個別型 延べ利用日数 宿泊型 94日 日中一時支援型 86日 訪問型 延べ利用数人 109人	こども支援課

第4次宇部市男女共同参画基本計画・個別事業実施状況報告書＜令和7年度＞

	施策事業		事業名	事業内容	R7年度の実施状況	担当課
	4 子育て世代への支援	3	母子保健事業の充実	保健師等による保健指導や相談の機能を充実するとともに、男女ともに、妊娠・出産・育児等に関して相談や体験交流ができる機会を増やし、安心して子どもを産み育てるための支援をします。 また、妊産婦、乳幼児の各健康診査を実施し、妊娠・出産における母体の健康管理を行うとともに、乳幼児の発達支援を推進します。	◆産前・産後サポート事業 マタニティサロン参加者数 166人 補助金事業参加者延数 1,096人 離乳食教室参加者数 379人 ◆妊婦健康診査実施者数 妊婦健診 第1回から5回 3,867人 6回から14回 6,211人 産婦健診 1,548人 ◆乳幼児健康診査実施者数 乳児健康診査（1、3、7か月） 2,365人 1歳児健康診査 798人 1歳6か月児健康診査 879人 3歳児健康診査 938人 5歳児健康診査 689人	こども支援課
	4 子育て世代への支援	4	うべ子育てパートナーの養成・活用	地域で子育て支援等に従事する方等に、必要な研修を行い、修了者を、子ども・子育て支援の専門職として「うべ子育てパートナー」に認定します。	◆子育てパートナー養成者（更新研修受講者）数66人（延べ188人） R7年度は新規養成なし、更新研修なし	こども支援課
	4 子育て世代への支援	5	地域子育て支援拠点の推進	未就園の乳幼児とその保護者が気軽に集い、うち解けた雰囲気の中での交流や情報交換、育児相談を行う場の充実を図ります。	◆子育て支援センターを運営するとともに、子育て支援拠点事業実施団体の活動を支援した。 《子育て支援センター》 1か所（市直営） 運営委託 3か所（週5日型） 運営委託 2か所（週6日型） 《子育て支援ひろば》 運営補助 2か所（週3日型） 《乳幼児一時預かり》 運営補助 1か所（週4日型）	こども政策課
	4 子育て世代への支援	6	ファミリー・サポート・センターの運営	子育てを「手伝ってほしい人」と「手伝いたい人」が会員となり、会員相互で行われる援助活動の橋渡し（マッチング）を行います。	◆《登録者》 1,023人（R8年3月末現在） うち、依頼会員 686人 うち、提供会員 290人 うち、両方会員 47人	こども政策課
	4 子育て世代への支援	7	地域学童保育の推進	保護者が就労などにより、昼間家庭にいない小学校及び特別支援学校の小学部に就学している児童に対し、小学校の余裕教室等を活用して適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。	◆24地区66か所で事業実施 《受入児童数》 2,891人（5/1、長期のみ528人を含む登録児童数）	保育幼稚園課
	4 子育て世代への支援	8	特別保育の推進	障害児保育や延長保育など、多様な保育需要に応じて、利用しやすい保育サービスの充実を図ります。	◆多様化する保育ニーズに対応するため障害児保育、延長保育、一時預かり事業等の保育サービスを提供し、子育て支援を推進した。	保育幼稚園課
	4 子育て世代への支援	9	児童手当の支給や乳幼児・子ども医療費助成	子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、高校生年代までの児童（18歳到達後の最初の3月31日まで）を養育する保護者に児童手当を支給し、児童の医療費の自己負担分を助成します。	◆高校生年代までの児童の医療費の自己負担額を助成し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図った。 ◆高校生年代までの児童を養育している保護者に児童手当を支給し、家庭における生活の安定に寄与した。 《乳幼児医療費助成制度》 小学校就学前までの乳幼児の医療費の自己負担額を助成。 《子ども医療費助成制度》 小学校1年から高校生年代までの児童の医療費の自己負担額を助成。 令和6年8月から高校生年代まで助成対象を拡大。 《児童手当》 令和6年12月支給分（10月分）から 所得制限撤廃、支給対象拡大、多子加算の拡充がなされた。 〔支給月額〕 ・3歳未満 … 15,000円（第3子以降は30,000円） ・3歳以上高校生年代まで … 10,000円（第3子以降は30,000円）	こども政策課

第4次宇部市男女共同参画基本計画・個別事業実施状況報告書＜令和7年度＞

	施策事業		事業名	事業内容	R7年度の実施状況	担当課
	4 子育て世代への支援	10	路線バスにおけるノンステップバス導入の推進	子育て世代の移動手段として、ベビーカーがそのまま乗れるノンステップバスを年次的に導入し、安心・安全に路線バスが利用できる環境を整えます。	◆ノンステップバスの導入 令和7年度に、ノンステップバスを1台購入した。 《保有バス車両》 62台 《ノンステップバス車両数》 44台 《ノンステップバス保有率》 71.0%	宇部市交通局
	4 子育て世代への支援	11	子育てインフォメーションの充実	市公式LINEや情報発信機能も付いている「うべ親子アプリ」により、子育て世帯へ情報を発信します。	◆市公式LINEにより子育て情報を発信した。 《「子育て情報」受信登録者》 4,405人（R8年3月末現在）	こども政策課
	5 男女間における暴力の根絶	1	あらゆる暴力を根絶するための啓発	市民が、パートナー等からの暴力の防止に関する正しい理解と認識を得られるよう、啓発講座等を開催します。	◆国、県等が実施する各種事業等のポスターやチラシ、パンフレットを、男女共同参画センター・フォーユー等に設置するなど、啓発に努めた。 ◆「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～25日）に合わせ、広報うべ、市ウェブサイトでの啓発やパネル展示等を実施した。	人権・男女共同参画推進課
	5 男女間における暴力の根絶	2	各種ハラスメントの防止のための啓発	さまざまなハラスメントに関する情報を提供するとともに、事業者や各関係機関と連携しながら、防止のための意識啓発と相談体制の充実に努めます。	◆国、県等が実施する各種事業等のポスターやチラシ、パンフレットを、男女共同参画センター・フォーユー等に設置するなど、啓発に努めた。	人権・男女共同参画推進課
	5 男女間における暴力の根絶	3	相談窓口の周知	DVやセクシュアル・ハラスメント等の女性の人権に関する相談業務を行う配偶者暴力相談支援センター等の相談窓口の周知を図ります。	◆国、県等が実施する各種事業等のポスターやチラシ、パンフレットを、男女共同参画センター・フォーユー等に設置するなど、啓発に努めた。 ◆毎月、市広報により、「男女間の暴力（DVなど）に関する相談」（定例無料相談）の窓口についてPRした。 ◆「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～25日）に合わせ、広報うべ、市ウェブサイトでの啓発やパネル展示等を実施した。	人権・男女共同参画推進課
	5 男女間における暴力の根絶	4	相談窓口の充実	市の関係部署及び各関係機関と連携しながら、組織的対応によるきめ細かな相談を行うとともに、被害者の精神的な負担を軽減するためのワンストップサービスに努めます。 また、弁護士による法律相談や臨床心理士による心理相談を実施するとともに、二次被害の防止を図るため、各種研修・講座を活用しながら、相談員や関係職員の資質向上に努めます。	◆被害者の置かれている状況により、関係機関が配偶者暴力相談支援センターに出向き相談に応じるなど、ワンストップサービスに努めた。また、配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV等の相談業務を実施した。 【女性相談支援員等による一般相談】 《件数》 延べ1242件 DV 608件（来所86、電話474、その他48） DV以外 634件（来所54、電話576、その他4） ◆宇部市DV防止支援ネットワーク関係機関と、DVに係る業務の取組状況について情報を共有し、今後の連携強化に努めた。 【DV防止支援ネットワーク】 《期日》 令和7年6月30日 《内容》 ①山口県の取組と相談業務の現況 ②宇部市の取組と相談業務の現況 ③関係機関及び民間支援団体の取組と相談業務の現況 ◆複雑多様化する相談内容に対応するため、弁護士及び臨床心理士による専門相談を実施した。 《受付》 月1回（事前予約制） 《実績》 法律相談8件、心理相談7件 ◆女性相談支援員の知識・技術等の資質向上のため専門研修を受講した。 【中国・四国地区女性支援事業研究協議会】（オンラインによる参加） 《期日》 令和7年10月8日、9日 《内容》 基調講演「女性支援の視点と現場におけるソーシャルワークについて」ほか 【市町等女性支援及び配偶者暴力相談担当者研修会（専門研修）】 《期日》 令和7年11月13日 《内容》 講義「被害者支援の立場から加害者を知る」ほか	人権・男女共同参画推進課

第4次宇部市男女共同参画基本計画・個別事業実施状況報告書＜令和7年度＞

	施策事業		事業名	事業内容	R7年度の実施状況	担当課
	5 男女間における暴力の根絶	5	緊急時における被害者の安全確保	被害者の安全を確保するため、山口県男女共同参画相談センター等で一時保護が行われるまでの間の避難場所の提供やセンターまでの同行支援を行います。 また、被害者の状況によっては、受診や入院に関する支援や社会福祉施設等への入所も視野に入れた対応を行います。	◆被害者の安全確保のため、被害状況に応じて同行支援等を実施した。 【関係機関等への同行支援】 《同行先》 24件 市関係課 【シェルター入所における県との連携】 《相談等》 2件 《移送》 0件 【緊急一時避難】 《ホテル泊》 1件（1人）	人権・男女共同参画推進課
	5 男女間における暴力の根絶	6	被害者への適切な情報提供	配偶者暴力相談支援センターにおいて、保護命令等の司法手続きや住民基本台帳事務における支援措置、市営住宅、健康保険、就業機会などの情報提供等に努めます。	◆被害者の状況に応じて支援可能な制度の情報を提供するとともに、被害者本人からの要請に基づき支援を行った。 【支援状況】 《保護命令書面提出》4件 《住基秘匿支援》 25件 《各種相談証明発行（市営住宅，児童手当，年金，国保等）》 29件	人権・男女共同参画推進課
	5 男女間における暴力の根絶	7	宇部市DV防止支援ネットワークの充実	被害者からの相談の対応並びに保護及び支援を適切かつ効果的に行うため、山口県男女共同参画相談センターや宇部警察署等の各関係機関、民間支援団体及び市の関係部署とによる「宇部市DV防止支援ネットワーク」の機能充実に努めます。	◆宇部市DV防止支援ネットワーク関係機関と、DVに係る業務の取組状況について情報を共有し、今後の連携強化に努めた。 【DV防止支援ネットワーク】 《期日》 令和7年6月30日（月） 《内容》 ①山口県の取組と相談業務の現況 ②宇部市の取組と相談業務の現況 ③関係機関及び民間支援団体の取組と相談業務の現況	人権・男女共同参画推進課
	5 男女間における暴力の根絶	8	民間支援団体との連携	被害者の多様な状況への対応及びDVやデートDV防止の早期啓発を推進するため、被害者の支援活動を行っている民間支援団体と連携・協働して施策の推進に取り組みます。	◆DV被害者の支援活動を行う民間団体への経費助成を行った。 《助成》3件 ◆被害者の対応において民間支援団体と連携し、支援を行った。	人権・男女共同参画推進課
	5 男女間における暴力の根絶	9	被害者等に係る情報管理の徹底	市が保有する被害者情報に関しては、個人情報の保護を徹底します。 また、住民基本台帳の閲覧等に関しては、被害者を保護する観点から、住民基本台帳法及び関係法令、国の基本方針等に基づき取り扱います。	◆被害者の安全確保のため、住民基本台帳の秘匿申請を支援した。 【支援状況】 《住基秘匿支援》 25件	人権・男女共同参画推進課
	5 男女間における暴力の根絶	9	被害者等に係る情報管理の徹底	市が保有する被害者情報に関しては、個人情報の保護を徹底します。 また、住民基本台帳の閲覧等に関しては、被害者を保護する観点から、住民基本台帳法及び関係法令、国の基本方針等に基づき取り扱います。	◆住民基本台帳の支援措置期間中は住民票等の取扱いに十分注意し、支援範囲である他市や関係各課への通知を行った。住民基本台帳支援の相談があった際には、相談窓口への案内を行っている。 《令和7年度 支援者数》 466人（支援者233人，併支援者233人） 《令和7年度 解除者数》 105人（支援者 58人，併支援者 47人） ◆平成24年度から、支援期間中のDV被害者の住所等の記載がある届書等の記載事項証明書については申入書の申出により、住所の記載が見えないよう対応している。 《令和7年度 申入書の申出者数》 27人	市民課
	5 男女間における暴力の根絶	10	各関係機関との連携	被害者が高齢者や障害者の場合や、被害者に子どもがいる場合等には、各関係機関と連携して、支援体制を強化します。 特に、被害者の子どもで、面前DVを含めた児童虐待の疑いがあれば適切に対応します。	◆障害者相談支援事業者をはじめ、障害者相談員や民生委員・児童委員、障害者関係団体などと連携して、相談窓口の充実を図った。 【相談件数】 《市障害福祉課》 1,579件 《神原苑障害者相談支援センター》 1,209件 《生活支援センターふなき》289件	障害福祉課
	5 男女間における暴力の根絶	10	各関係機関との連携	被害者が高齢者や障害者の場合や、被害者に子どもがいる場合等には、各関係機関と連携して、支援体制を強化します。 特に、被害者の子どもで、面前DVを含めた児童虐待の疑いがあれば適切に対応します。	◆児童相談所をはじめ、学校や保育園、幼稚園など関係機関と情報共有、連携し支援を行った。 ・面前DVとして対応した件数 36件	こども支援課

第4次宇部市男女共同参画基本計画・個別事業実施状況報告書＜令和7年度＞

	施策事業		事業名	事業内容	R7年度の実施状況	担当課
	5 男女間における暴力の根絶	11	心身の回復に向けた支援	被害者が心身の安定を取り戻すために、公的機関、保健医療機関、民間団体との連携を深め、適切な相談機関や自助グループ等の活動についての情報提供に努めます。	◆保健師等が関係機関と連携し、支援を実施	健康増進課
	5 男女間における暴力の根絶	12	住宅の確保に向けた支援	被害者に対し、原則6か月の期限で市営住宅への一時入居（条件付き）を認めるとともに、市営住宅の通常の入居については、優先入居対象者として、入居の抽選において当選倍率の優遇措置を講じます。	◆【一時入居申込・入居件数】 ・DV被害者： 申込7件（うち、期間延長2件含む）、入居7件（うち、期間延長2件含む） ◆【定期募集優先世帯申込・入居件数】 ・DV被害者：申込0件、入居0件	住宅政策課
	5 男女間における暴力の根絶	13	若い世代からの教育・啓発の充実＜再掲＞	学校教育における人権教育を通じて、人権尊重や男女共同参画の意識を高める教育の充実を図ります。	◆男女共同参画や性の多様性に関係する様々な学校人権教育研修や学校教育活動を通じて、人権尊重と男女共同参画の意識高揚を図った。	人権教育課
	6 健康づくりの支援	1	定期文化講座による健康づくりの支援	市民一人ひとりが、さまざまな分野における技術の習得や仲間づくりなどを通して、心身ともに健康で豊かな生活が送れるよう、軽運動や文化芸術、語学などの講座を定期的に開催します。	◆男女共同参画センター・フォーユーにおいて定期文化講座を実施し、さまざまな分野（男女共同参画・文化芸術・語学・運動等）での技術習得などを通じて、参加者の健康づくりを支援した。 【フォーユー定期文化講座】 《期間》 令和8年5月～令和8年2月（65講座…延べ1,560回） 《参加》 延べ28,460人 【フォーユー定期文化講座学習発表会】 《期間》 令和8年3月7日～8日 《参加》 延べ3,000人	人権・男女共同参画推進課
	6 健康づくりの支援	2	文化の振興	「人と地域がきらめく文化の薫るまち」の実現を目指し、宇部市文化創造財団と連携しながら、市民がいつでも、どこでも文化に触れ、親しむことのできるような各種の文化事業に取り組みます。	◆宇部市文化創造財団と連携して文化事業を開催した。 【宇部市芸術祭】 （参加人数）1,428人（入場者数）5,397人 （第九演奏会を含む） 【子ども文化夢教室】 市内12小学校 853人 【アートコミュニティ構築促進事業】 ①【描いちゃお！うべの彫刻2025】参加者数 49 人 ②【オープンマイク式で「表現と分かち合い」テーマ～彫刻と私 参加者数：20 人 【宇部市小・中学生箏曲振興事業】（UBE箏キッズ人数） 7人	文化振興課
	6 健康づくりの支援	3	スポーツの振興	年齢や性別、障害の有無等に関わらず、全ての市民が、自分の体力、興味、目的に応じてスポーツに親しむことができ、また、スポーツを通して子どもたちの健全育成を図るとともに、共生社会の実現につながる活力ある地域づくりを進めることで、宇部市全体が笑顔になることを目指します。	◆「誰もがスポーツを楽しむ事ができる 笑顔でつながるまち」を基本理念に、「する・みる・ささえる」スポーツの推進により、誰もが生涯にわたりスポーツを通じて体力づくりや健康増進、社会参加などが実現できるようにスポーツを行う機会やスポーツを始めるきっかけを提供するほか、競技力の向上やアスリートの育成を支援する等市民のスポーツ活動を支援 ◆恩田スポーツパーク整備事業をはじめ、若者に人気のあるアーバンスポーツ施設を整備するなど、誰もが身近にスポーツを楽しむ事ができるようスポーツ施設の整備を実施 【UBE URBAN SPORTS FES2025】 10,000人 【3x3.EXE PREMIER JAPAN 2025 in 宇部】 《接触者数》12,685人	スポーツ振興課
	6 健康づくりの支援	4	健康づくり施策の推進	健康長寿のまちづくりを目指し、健康づくり計画に掲げる健康づくり施策を推進します。	◆ICTを活用した健康づくりの推進 歩数や体組成計などでの測定結果の推移を無料アプリで確認できる環境をつくり、市民の健康行動を促進している。 健康測定コーナー：11箇所 ◆地域の健康づくり活動への支援 地域団体の主体的な健康づくりに関する活動を支援することにより、地区住民の健康づくりを推進 実施地区： 24地区	健康増進課

第4次宇部市男女共同参画基本計画・個別事業実施状況報告書＜令和7年度＞

	施策事業		事業名	事業内容	R7年度の実施状況	担当課
	6 健康づくりの支援	5	ライフステージに応じた健康管理	学校、職域、地域団体などとともに健康づくり事業を実施し、市民の健康づくりを推進します。	◆健康増進のための健康教育、健康相談、訪問指導等を実施 ・健康教育： 延べ7,224人、健康相談： 延べ5,818人 訪問指導： 延べ1,101人 ・ゲートキーパー講座： 延べ353人	健康増進課
	6 健康づくりの支援	6	健康づくり情報の提供	市広報、市ウェブサイトなどへ健康情報を提供し、市民への健康に対する意識の啓発を図ります。	◆健康づくり事業について、市広報や啓発チラシ、市ウェブサイト、インスタ、メール等で市民に情報提供した。 ◆予防接種について、個別通知の実施や、市広報、チラシ、市ウェブサイト、LINEで市民に情報提供した。	健康増進課
	6 健康づくりの支援	7	がん予防・がん検診の推進	がんの予防と早期発見による健康寿命の延伸のため、市民に対するがん予防・がん検診受診の啓発を推進します。	◆検診種類及び受診者数 《肺がん》 10,270人 《胃がん》 6,072人 《大腸がん》 8,512人 《子宮がん》 4,834人 《乳がん》 3,444人 ◆受診啓発、がん医療に関する情報提供 ・簡単予約システムの運用 ・市広報による検診の啓発、受診券の配布 ・20.30.40.50.60歳女性への受診勧奨 ・無料クーポンの発行（30歳子宮頸がん、40歳乳がん） ・健康教育、キャンペーン等での啓発 ◆生活習慣病予防の取組 ・がんにかからないための生活習慣についての啓発	健康増進課
	7 生活に困難を抱えた方への支援	1	相談窓口の周知＜再掲＞	DVやセクシュアル・ハラスメント等の女性の人権に関する相談業務を行う配偶者暴力相談支援センター等の相談窓口の周知を図ります。	◆国、県等が実施する各種事業等のポスターやチラシ、パンフレットを、男女共同参画センター・フォーユー等に設置するなど、啓発に努めた。 ◆毎月、市広報により、「男女間の暴力（DVなど）に関する相談」（定例無料相談）の窓口についてPRした。 ◆「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、パネル展示等により相談機関の周知を図った。	人権・男女共同参画推進課

第4次宇部市男女共同参画基本計画・個別事業実施状況報告書＜令和7年度＞

	施策事業		事業名	事業内容	R7年度の実施状況	担当課
	7 生活に困難を抱えた方への支援	2	相談窓口の充実＜再掲＞	市の関係部署及び各関係機関と連携しながら、組織的対応によるきめ細かな相談を行うとともに、被害者の精神的な負担を軽減するためのワンストップサービスに努めます。 また、弁護士による法律相談や臨床心理士による心理相談を実施するとともに、二次被害の防止を図るため、各種研修・講座を活用しながら、相談員や関係職員の資質向上に努めます	◆被害者の置かれている状況により、関係機関が配偶者暴力相談支援センターに出向き相談に応じるなど、ワンストップサービスに努めた。また、配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV等の相談業務を実施した。 【女性相談支援員等による一般相談】 《件数》 延べ1,242件 DV 608件（来所86、電話474、その他48） DV以外 634件（来所54、電話576、その他4） ◆宇部市DV防止支援ネットワーク関係機関と、DVに係る業務の取組状況について情報を共有し、今後の連携強化に努めた。 【DV防止支援ネットワーク】 《期日》 令和7年6月30日 《内容》 ①山口県の取組と相談業務の現況 ②宇部市の取組と相談業務の現況 ③関係機関及び民間支援団体の取組と相談業務の現況 ◆複雑多様化する相談内容に対応するため、弁護士及び臨床心理士による専門相談を実施した。 《受付》 月1回（事前予約制） 《実績》 法律相談8件、心理相談7件 ◆女性相談支援員の知識・技術等の資質向上のため専門研修を受講した。 【中国・四国地区女性支援事業研究協議会】（オンラインによる参加） 《期日》 令和7年10月8日（水）～9日（木） 《内容》 基調講演「女性支援の視点と現場におけるソーシャルワークについて」ほか 【市町等女性支援及び配偶者暴力相談担当者研修会（専門研修）】 《期日》 令和7年11月13日（木） 《内容》 講義「被害者支援の立場から加害者を知る」ほか	人権・男女共同参画推進課
	7 生活に困難を抱えた方への支援	3	生活困窮者のための自立支援プログラム	生活に困窮した方に対して、生活の安定及び就労支援等の自立に向けた支援を行います。	◆生活困窮者自立支援制度に基づき、生活保護受給に至る前の生活困窮者からの相談を受け付け、個々の状況にあった支援プランの作成等を行い、関係機関と連携して自立に向けた各種支援を実施した。その一環として、就労支援員等による就労の支援を行った。 《就労支援》 39人 《就労準備支援》 6人 《一時生活支援》 9人 《住居確保給付金支給（延べ人数）》 14人	地域福祉課
	7 生活に困難を抱えた方への支援	4	民生委員・児童委員の活動の支援	民生委員児童委員協議会の運営に対する支援を行います。	◆民生児童委員事務委託料及び民生児童委員活動費負担金を支出した。 《会議等の開催》 総会1回、定例理事会 毎月1回（計12回）、その他研修等8回	地域福祉課
	7 生活に困難を抱えた方への支援	5	宇部市社会福祉協議会運営費の補助	宇部市社会福祉協議会による、在宅福祉サービスの推進、地域福祉の推進及びボランティア活動の取組を支援します。	◆宇部市社会福祉協議会助成金を補助した。 《補助額》 46,313千円	地域福祉課
	7 生活に困難を抱えた方への支援	6	就労支援員を活用した就労支援プログラム	就労支援員（就労相談業務経験者）を1人配置し、就労相談、求人情報の提供及び就労意欲の喚起等の支援を行い、宇部公共職業安定所と連携しながら雇用機会の拡充に向けた相談体制を整えます。	◆就労支援開始者数 《延べ人数》108人 ◆就労の開始者数 《延べ人数》91人	生活支援課
	7 生活に困難を抱えた方への支援	7	就労準備支援員を活用した就労準備支援プログラム	就労準備支援員（外部委託）を1人配置し、未就労者等の就労意欲の喚起を図るため、就労体験やボランティア活動への参加を支援します。 また、就労体験等を理解していただける事業所の開拓も引き続き行います。	◆就労体験及びボランティア活動した者数（延べ人数）306人 うち就労者数3人 ◆協力事業所 26件（ボランティア10件＋就労体験16件） ◆就労希望者からの要望による協力事業所の開拓 0件	生活支援課

第4次宇部市男女共同参画基本計画・個別事業実施状況報告書＜令和7年度＞

	施策事業		事業名	事業内容	R7年度の実施状況	担当課
	7 生活に困難を抱えた方への支援	8	障害者居宅生活支援事業	障害のある人が安心して暮らすことができるよう、福祉サービスに関する情報の提供や相談支援、苦情処理体制の充実を図ります。	◆障害福祉サービス等の円滑な推進 障害者が住み慣れた家庭や地域で安心して生活できるよう、障害者に訪問系、日中活動系、居住系サービスを提供した。また、相談支援事業や地域生活支援事業を実施し、障害者の生活向上を図った。 《訪問系サービス》 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、就労定着支援 《日中活動系サービス》 生活介護、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援、就労選択支援、療養介護、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援 《居住系サービス》 共同生活援助、施設入所支援、短期入所	障害福祉課
	7 生活に困難を抱えた方への支援	9	障害者就労ワークステーション設置運営事業	障害のある人の自立の促進と就労を支援するとともに、庁内業務の効率化を図るため、障害者就労ワークステーションを運営します。	◆《障害者雇用者数》 3人 《業務依頼課》 31課等	障害福祉課
	7 生活に困難を抱えた方への支援	10	在宅介護サービス給付事業	訪問介護、通所介護、ショートステイなどの介護を必要とする高齢者とその家族を支援するため、在宅介護サービスの充実を図ります。	◆各サービス合計 298,103件 ・居宅介護（介護予防）サービス 176,210件 ・居宅介護（介護予防）福祉用具購入・住宅改修サービス 1,523件 ・居宅介護（介護予防）サービス計画 81,649件 ・地域密着型介護（介護予防）サービス 23,107件 ・施設介護サービス 15,614件	介護保険課
	7 生活に困難を抱えた方への支援	11	介護予防・日常生活支援総合事業	要支援者や事業対象者などが、訪問型サービス、通所型サービスなどを利用することにより、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう支援します。	◆各サービス総利用件数 25,496件 ・訪問型サービス 利用件数 6,961件 ・通所型サービス 利用件数 18,535件	高齢福祉課
	7 生活に困難を抱えた方への支援	12	ご近所福祉サロン推進事業	子どもから高齢者まで障害の有無に関わらず、誰もが気軽に集え、さまざまな交流や活動を行う地域福祉の拠点を整備します。	◆地域福祉活動拠点（ご近所ふれあいサロン）の立ち上げや活動の継続支援を実施した。 ・新規サロン数6か所（228か所→234か所）	地域福祉課
	7 生活に困難を抱えた方への支援	13	家族介護支援事業	家族介護者を支援するサービスを充実するとともに、介護サービス利用者が、ニーズに応じた適切なサービスの提供が受けられるよう、情報の提供や、相談及び苦情処理体制の充実を図ります。	◆家族介護支援事業 ・アドバイス事業 利用人数 4人 ・サポート事業 利用人数 3人	高齢福祉課
	7 生活に困難を抱えた方への支援	14	介護予防事業	運動機能の向上や認知症予防を行い、地域支援体制の整備を行うことで、要介護状態になることを予防し、高齢者の健康を保持増進、自立した生活を支援します。	◆まちなか保健室 ・回数 55回 ・延べ人数 753人	高齢福祉課
	7 生活に困難を抱えた方への支援	15	防災対策、避難所の運営、相談支援等への女性の視点の確保＜再掲＞	防災用物資の備蓄や避難所の運営、被災者支援等においては、男女でニーズの違いがあるため、避難所の運営、相談支援の担当者に女性を配置する等、男女双方の視点に配慮するよう努めます。	◆避難拠点要員として台風時期に備え、男女双方の視点に配慮した緊急避難場所及び避難所の適切な運営業務を行うため、施設管理者等との現地確認を目的とした緊急避難場所及び避難所現地調査等を実施した。 実施時期：令和7年6月～7月	地域福祉課

第4次宇部市男女共同参画基本計画・個別事業実施状況報告書＜令和7年度＞

	施策事業		事業名	事業内容	R7年度の実施状況	担当課
	7 生活に困難を抱えた方への支援	16	ひとり親家庭等への支援	ひとり親家庭の生活の安定と児童の福祉増進を図るため、18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童を養育するひとり親家庭等に児童扶養手当を支給し、ひとり親家庭の親と子の医療費の自己負担分を助成します。 また、ひとり親家庭等相談窓口を設置し、子育てや就業、養育費確保などひとり親家庭等が抱える様々な課題について、母子・父子自立支援員が支援を行います。	◆ひとり親家庭の生活の安定と児童の福祉増進を図るため、18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童又は20歳未満で一定の障害がある児童を養育するひとり親家庭等に児童扶養手当を支給した。 受給者世帯数 1,216世帯、対象児童数 2,091人 ◆ひとり親家庭の高等学校卒業までの児童及び母又は父の医療費の自己負担額を助成し、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図った。 《ひとり親家庭医療費助成制度》 ひとり親家庭の高等学校卒業までの児童及び母又は父の医療費の自己負担額を助成。 ◆ひとり親家庭等相談窓口を設置し、母子・父子自立支援員が一人ひとりに寄り添いきめ細やかな支援をした。 相談件数 延べ2,765件	こども政策課
	7 生活に困難を抱えた方への支援	17	子どもの居場所づくりの促進	さまざまな状況に置かれている子どもたちが誰でも気軽に集い憩うことができる子ども食堂などの居場所づくりを、県をはじめとした各関係機関と連携して促進するとともに、経済的な理由から学習習慣が不足しがちな中学生を対象とした学習支援を実施し、高校進学などの進路選択の幅を広げます。	◆県をはじめとした関係機関と連携し、県の助成制度の紹介や寄贈食材の提供など、子どもの居場所づくりへの支援を行った。 《子ども食堂》 22か所 ◆生活困窮世帯の中学生を対象に、家庭学習の補完等としての学習支援を行った。 《参加者》 中学生 91人	こども政策課
	8 広報・啓発による意識の形成	1	情報誌「ぱれっと」の発行	男女が共に創る社会の実現を目指す男女共同参画情報誌「ぱれっと」を発行します。 発行回数は年2回程度とし、男女共同参画センターをはじめ公共施設等へ設置するほか、市ウェブサイトへの掲載や各種啓発イベント等での配布、点字版の作成などを通じて、市民・事業者の意識啓発に努めます。	◆「ぱれっと」発行し、市ウェブサイトへの掲載や点字版の作成、配付を実施した。 「ぱれっと」第57号 令和8年3月発行 特集 うべ女性ラボの取組	人権・男女共同参画推進課
	8 広報・啓発による意識の形成	2	講演会・研修会・講座等による啓発の充実	市民の意識啓発を図るため、男女共同参画に関する講演会・研修会・講座等の啓発活動の充実に努めます。	◆国、県等が実施する各種事業等のポスターやチラシ、パンフレットを、男女共同参画センター・フォーユー等に設置するなど、啓発に努めた。 ◆各種行事の開催等により、男女共同参画に関する啓発及び情報提供を行った。 【男性（学生）の家庭生活促進事業】 育児カードゲーム「みんなのカジークジュー」体験講座及び家庭活動に関する講話 《日時》 令和7年9月19日（金）16時20分～17時50分 《場所》 宇部フロンティア大学 《参加者》看護学科 3年生 40人（うち男性7人） 【女性の暮らしやすさ推進事業】 タウンミーティング開催 《日時》 令和7年12月13日（土） 10時～12時 《内容》 ワークショップ 『女性の暮らしやすさを考える』 《参加者》41人（うち女性リーダー1人）	人権・男女共同参画推進課

第4次宇部市男女共同参画基本計画・個別事業実施状況報告書＜令和7年度＞

	施策事業		事業名	事業内容	R7年度の実施状況	担当課
	8 広報・啓発による意識の形成	3	講師の派遣や助言などの支援	市民団体などが行う男女共同参画社会の推進に関する学習会に対し、講師派遣等の支援を行います。	◆国、県等が実施する各種事業等のポスターやチラシ、パンフレットを、男女共同参画センター・フォーユー等に設置するなど、啓発に努めた。 ◆「宇部市女性活躍応援ポータルサイト」を活用し、各専門分野において見識や経験を有する女性を紹介するため、「宇部市女性人材バンク」の情報提供に努めた。 【女性人材バンク】 《登録》 19名 ◆市政情報出前講座（各種団体が実施する学習会等へ職員を講師として派遣）にメニューを登録し、市民意識の啓発に努めた。 《タイトル》 ジェンダー平等を実現しよう 《内容》 女性の活躍推進について、男女の賃金格差について、宇部市の取組について 《実施》 2回 （参加者数）482人	人権・男女共同参画推進課
	8 広報・啓発による意識の形成	4	うべ男女共同参画推進本部の充実	宇部市男女共同参画基本計画に係わる施策を総合的・効果的に推進するため、庁内の横断的組織である推進本部や推進本部幹事会において、必要な課題に的確に対応するとともに、推進体制の充実を図ります。	◆R6年度については、市としての該当事業なし。	人権・男女共同参画推進課
	8 広報・啓発による意識の形成	5	市ウェブサイト等の各種メディアを活用した啓発	市ウェブサイトやさまざまなメディアを活用して、性別役割分担意識の解消や男女共同参画社会の必要性などについて啓発を行います。	◆市ウェブサイトや市広報等を通じて、男女共同参画に関する情報を提供し、意識啓発を図った。 ◆「男女共同参画週間（6月23日～29日）」に合わせ、男女共同参画センター・フォーユーに看板を設置するとともに、広報うべ、市ウェブサイトでの啓発や地元新聞への広告掲載、サイネージ、広告モニター上映、パネル展示等を実施した。 【新聞広告】 《掲載》 宇部日報（令和7年6月21日付け） 【看板設置】 《期間》 令和7年6月23日（月）～29日（日） 《場所》 男女共同参画センター・フォーユー 3階ベランダ ◆「宇部市女性活躍応援ポータルサイト」を運用し、女性活躍に関する市の取組を中心とした情報発信を行った。 《閲覧》 累計56,034件	人権・男女共同参画推進課
	8 広報・啓発による意識の形成	6	女性活躍推進サポート事業の実施＜再掲＞	女性のスキルアップや女性の活躍推進などを目的としたサポート事業を実施します。	◆【男性（学生）の家庭生活促進事業】 育児カードゲーム「みんなのカジークジュー」体験講座及び家庭活動に関する講話 《日時》 令和7年9月19日（金）16時20分～17時50分 《場所》 宇部フロンティア大学 《参加者》 看護学科 3年生 40人（うち男性7人）	人権・男女共同参画推進課
	8 広報・啓発による意識の形成	7	性の多様性に関する取組の推進	性の多様性が認められ、誰もが自分らしく暮らせる社会を実現するため、L G B T等をはじめとする性的マイノリティ当事者に対する差別や偏見が解消され、正しい認識と理解が促進されるよう、各種啓発に努めます	◆「宇部市パートナーシップ宣誓制度」における、当事者への行政サービス拡充に向け、各課に協力を呼びかけた。 《運用》 令和3年9月1日～ 《認定》 1組（宣誓受領証及び受領証カードを交付） 《サービス提供民間事業者》6社 ◆L G B Tに関する啓発資料を配付し、意識改革のための情報提供を行った。 【中学生用L G B T啓発パンフレット】 《市内公立中学1年生》シグフィによる電子配付 《市内私立中学1年生》116部配付	人権・男女共同参画推進課
	8 広報・啓発による意識の形成	8	市が作成する申請書や刊行物等における内容表現の配慮＜再掲＞	市が作成する申請書や刊行物、各種広報媒体等において、人権尊重の視点に立った表現を行うよう努めます。	なし	人権・男女共同参画推進課 〈関係各課〉

第4次宇部市男女共同参画基本計画・個別事業実施状況報告書＜令和7年度＞

	施策事業		事業名	事業内容	R7年度の実施状況	担当課
8	広報・啓発による意識の形成	9	人権意識の高揚のための教育・啓発活動推進事業	人権教育・啓発に関する国・県の動向を踏まえ、学校、地域、家庭、職場、その他のさまざまな場を通じて、「一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現に向け、人権尊重の意識の普及・高揚を図るための教育・啓発活動を推進します。	◆「宇部市人権教育・啓発推進指針」に基づき、人権尊重の意識の普及・高揚を図るため各種強調期間に合わせて啓発事業を実施した。 【人権交流ひろば】 《実施》 4回（既存イベントとのコラボなど） ◆「人権の花」運動実施要領に基づき、人権擁護委員と連携し、実施校に対し花の種子・肥料等を配布した。 《実施小学校》3校 ◆市政情報出前講座（各種団体が実施する学習会等へ職員を講師として派遣）にメニューを登録し、市民意識の啓発に努めた。 《タイトル》 みんなちがってみんないい 《内容》 LGBTとは、同性婚について、パートナーシップ宣誓制度についてなど 《実施》 4回 《タイトル》 「宇部市人権尊重のまちづくり条例」について 《内容》 宇部市人権尊重のまちづくり条例の制定経緯、条文解説など 《実施》 2回 ◆職員人権研修会 《期日》 令和7年11月19日（水） 《内容》 宇部市職員カスタマーハラスメント対応指針 ～不当要求行為等への対応～ 《受講者数》 52人	人権・男女共同参画推進課
8	広報・啓発による意識の形成	9	人権意識の高揚のための教育・啓発活動推進事業	人権教育・啓発に関する国・県の動向を踏まえ、学校、地域、家庭、職場、その他のさまざまな場を通じて、「一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現に向け、人権尊重の意識の普及・高揚を図るための教育・啓発活動を推進します。	◆さまざまな人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、「人権学習セミナー」や「人権を考えるつどい」等を開催し、人権問題の解決を自らの課題とするよう、人権尊重の意識の高揚を図った。	人権教育課
8	広報・啓発による意識の形成	10	市職員研修の実施	職員の男女共同参画についての理解を深め、その視点を養う研修を実施します。	◆新規採用職員（前期）研修会 《期日》 令和7年4月7日（月） 《内容》 男女共同参画社会及び性の多様性について 《受講者数》 27人	職員課
8	広報・啓発による意識の形成	11	地域活動の機会を活用した啓発	各地区の住民や団体が実施する各種講座や地域主催事業などのふれあいセンター活動の機会を活用し、地域住民等を対象とした男女共同参画推進のための意識啓発を行います。	◆国、県等が実施する各種事業等のポスターやチラシ、パンフレットをふれあいセンターに設置するなど、啓発に努めた。	市民活動課
8	広報・啓発による意識の形成	12	地域交流の場の充実	子どもたちの登下校時の見守りや地域をパトロールするボランティア活動等により、地域交流の場の充実を図ります。	地域での取組であり、市として該当事業なし	市民活動課
8	広報・啓発による意識の形成	13	多様な媒体を通じた広報・啓発活動の推進	学校教育における「性に関する教育」「人権教育」を通じて、男女共同参画に関する認識を深め、学校便りや授業参観等を活用しながら広報・啓発活動を展開します。	◆「性に関する教育講演会」「家庭教育学級」「学校人権教育参観日」などにおいて、男女共同参画について学ぶことができるよう、多様な学習機会を提供するとともに、学校便りや学級便り等を通じて広報・啓発活動を実施した。	学校教育課
8	広報・啓発による意識の形成	14	社会人権教育推進事業＜再掲＞	人権教育の取組の中で、男女の人権について学習する場や機会を提供します。	◆「人権学習セミナー」等の学習内容に「男女共同参画に関する問題」を取り上げ、学習する場や機会を提供した。	人権教育課
8	広報・啓発による意識の形成	15	「家族の絆の日」の広報	児童の健全育成のための重要な基盤である家庭で、家族の結びつきを強めるため、「家族の絆の日」・「家庭の日」の普及・啓発に努めます。	◆市ウェブサイトにより、「家族の絆の日」「家庭の日」の啓発を行った。	教育支援課

第4次宇部市男女共同参画基本計画・個別事業実施状況報告書＜令和7年度＞

	施策事業		事業名	事業内容	R7年度の実施状況	担当課
9	教育・学習機会の充実	1	男女の社会参画に向けた啓発及び学習機会の充実	家庭や社会における男女平等の意識を高める啓発や学習機会等の提供により、男女が対等な立場で社会参画できるよう支援を行います。	◆各種行事の開催等により、男女共同参画に関する啓発及び情報提供を行った。 【男性（学生）の家庭生活促進事業】 育児カードゲーム「みんなのカジークジ」体験講座及び家庭活動に関する講話 《日時》 令和7年9月19日（金）16時20分～17時50分 《場所》 宇部フロンティア大学 《参加者》看護学科 3年生 40人（うち男性7人） 【女性の暮らしやすさ推進事業】 タウンミーティング開催 《日時》 令和7年12月13日（土） 10時～12時 《内容》 ワークショップ 『女性の暮らしやすさを考える』 《参加者》41人（うち女性リーダー1人） 【宇部イクメンの会】 《登録》91人 【フォーユー定期文化講座】 《期間》 令和8年5月～令和8年2月（65講座…延べ1,560回）《参加》 延べ28,460人 【フォーユー定期文化講座学習発表会】 《期間》 令和8年3月7日（土）～8日（日） 《参加》 延べ3,000人 ◆「宇部市女性活躍応援ポータルサイト」を活用し、各専門分野において見識や経験を有する女性を紹介するため、「宇部市女性人材バンク」の情報提供に努めた。 【女性人材バンク】 《登録》 19人 ◆市政情報出前講座（各種団体が実施する学習会等へ職員を講師として派遣）にメニューを登録し、市民意識の啓発に努めた。 《タイトル》 ジェンダー平等を実現しよう 《内容》 女性の活躍推進について、男女の賃金格差について、宇部市の取組について 《実施》 2回 （参加者数）482人	人権・男女共同参画推進課
9	教育・学習機会の充実	2	女性活躍推進サポート事業の実施＜再掲＞	女性のスキルアップや女性の活躍推進などを目的としたサポート事業を実施します。	◆男性（学生）の家庭生活促進事業の実施 育児カードゲーム「みんなのカジークジ」体験講座及び家庭活動に関する講話 《日時》 令和7年9月19日（金）16時20分～17時50分 《場所》 宇部フロンティア大学 《参加者》 看護学科 3年生 40人（うち男性7人） 【女性の暮らしやすさ推進事業】 タウンミーティング開催 《日時》 令和7年12月13日（土） 10時～12時 《内容》 ワークショップ 『女性の暮らしやすさを考える』 《参加者》 41人（うち女性リーダー1人）	人権・男女共同参画推進課
9	教育・学習機会の充実	3	国際的な人権意識の高揚	豊かな人権感覚を育むための学習機会の充実に努めます。	◆「宇部市人権教育・啓発推進指針」に基づき、人権尊重の意識の普及・高揚を図るため各種強調期間に合わせて啓発事業を実施した。 【人権交流ひろば】 《実施》 4回（既存イベントとのコラボなど）	人権・男女共同参画推進課
9	教育・学習機会の充実	3	国際的な人権意識の高揚	豊かな人権感覚を育むための学習機会の充実に努めます。	◆「人権学習セミナー」、「人権を考えるつどい」の開催により、様々な国や民族の多様な文化を認め、外国人の生活習慣等を理解・尊重するとともに、お互いの人権に配慮した誠実な行動をとれるよう人権意識の高揚を図った。	人権教育課
9	教育・学習機会の充実	4	男女平等教育実践研究の推進	男女平等の視点から、各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動における学習内容の取扱い方や指導方法等に関する研究を実施します。 また、子どもの発達段階や学校の実態に応じて、男女平等教育の実践を推進します。	◆男女平等の視点から、各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動等、すべての教育活動において、学習内容の取り扱い方や指導方法等に関する研究を進めた。	学校教育課

第4次宇部市男女共同参画基本計画・個別事業実施状況報告書＜令和7年度＞

	施策事業		事業名	事業内容	R7年度の実施状況	担当課
	9 教育・学習機会の充実	5	個人の尊重や男女平等教育に関する教育の実践	男女共同参画社会の推進を目指して、家庭のあり方や家族の人間関係、子育ての意義などについて学習の充実を図ります。	◆「人権学習セミナー」等の学習内容に「男女共同参画に関する問題」を取り上げ、学習の充実を図った。	人権教育課
	9 教育・学習機会の充実	6	教職員等の研修	男女平等教育についての正しい理解と認識を深めるために、教職員等に対する研修を実施します。	◆人権教育担当教員をはじめとする教職員人権教育研修の充実を図るとともに、各学校の取組への指導助言に努めた。	人権教育課
	9 教育・学習機会の充実	7	男女共同参画の視点に立った学校教育・人権教育の推進	児童生徒の心身の成長の過程に即し、性別による固定的な役割分担意識の解消、男女平等や人権尊重、家庭生活の大切さなどの視点に立った教育を推進します。	◆人権教育年間指導計画での「男女共同参画」や「性の多様性」に係る事項の扱いや教材・指導法に対する指導助言に努めた。	人権教育課
	9 教育・学習機会の充実	8	社会人権教育推進事業	人権教育の取組の中で、男女の人権について学習する場や機会を提供します。	◆「人権学習セミナー」等の学習内容に「男女共同参画に関する問題」を取り上げ、学習する場や機会を提供した。	人権教育課
	9 教育・学習機会の充実	9	若い世代からの教育・啓発の充実	学校教育における人権教育を通じて、人権尊重や男女共同参画の意識を高める教育の充実を図ります。	◆男女共同参画に関係する様々な学校教育活動を通じて、人権尊重と男女共同参画の意識高揚を図った。	人権教育課
	9 教育・学習機会の充実	10	人権意識の高揚のための教育・啓発活動推進事業＜再掲＞	人権教育・啓発に関する国・県の動向を踏まえ、学校、地域、家庭、職場、その他のさまざまな場を通じて、「一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現に向け、人権尊重の意識の普及・高揚を図るための教育・啓発活動を推進します。	◆「宇部市人権教育・啓発推進指針」に基づき、人権尊重の意識の普及・高揚を図るため各種強調期間に合わせて啓発事業を実施した。 【人権交流ひろば】 《実施》 4回（既存イベントとのコラボなど） ◆「人権の花」運動実施要領に基づき、人権擁護委員と連携し、実施校に対し花の種子・肥料等を配布した。 《実施小学校》3校 ◆市政情報出前講座（各種団体が実施する学習会等へ職員を講師として派遣）にメニューを登録し、市民意識の啓発に努めた。 《タイトル》 みんなちがってみんないい 《内容》 LGBTとは、同性婚について、パートナーシップ宣誓制度についてなど 《実施》 4回 《タイトル》 「宇部市人権尊重のまちづくり条例」について 《内容》 宇部市人権尊重のまちづくり条例の制定経緯、条文解説など 《実施》 2回 ◆職員人権研修会 《期日》 令和7年11月19日 《内容》 宇部市職員カスタマーハラスメント対応指針～不当要求行為等への対応～ 《受講者数》 52人	人権・男女共同参画推進課
	9 教育・学習機会の充実	10	人権意識の高揚のための教育・啓発活動推進事業＜再掲＞	人権教育・啓発に関する国・県の動向を踏まえ、学校、地域、家庭、職場、その他のさまざまな場を通じて、「一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現に向け、人権尊重の意識の普及・高揚を図るための教育・啓発活動を推進します。	◆さまざまな人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、「人権学習セミナー」や「人権を考えるつどい」等を開催し、人権問題の解決を自らの課題とするよう、人権尊重の意識の高揚を図った。	人権教育課
	9 教育・学習機会の充実	11	男性の家庭生活への参画促進＜再掲＞	男女共同参画社会の実現に向け、男性における家庭生活（育児・家事・介護等）への参画を促進し、社会全体で女性活躍を推進していく機運の醸成を図ることを目的に、啓発イベント等を実施します。	◆男性（学生）の家庭生活促進事業の実施 育児カードゲーム「みんなのカジークジュー」体験講座及び家庭活動に関する講話 《日時》 令和7年9月19日（金）16時20分～17時50分 《場所》 宇部フロンティア大学 《参加者》 看護学科 3年生 40人（うち男性7人）	人権・男女共同参画推進課

第4次宇部市男女共同参画基本計画・個別事業実施状況報告書＜令和7年度＞

	施策事業		事業名	事業内容	R7年度の実施状況	担当課
10	社会制度や慣行の見直し	1	情報誌「ぱれっと」の発行＜再掲＞	男女が共に創る社会の実現を目指す男女共同参画情報誌「ぱれっと」を発行します。 発行回数は年2回程度とし、男女共同参画センターをはじめ公共施設等へ設置するほか、市ウェブサイトへの掲載や各種啓発イベント等での配布、点字版の作成などを通じて、市民・事業者の意識啓発に努めます。	◆「ぱれっと」発行し、市ウェブサイトへの掲載や点字版の作成、配付を実施した。 ・「ぱれっと」第57号 令和8年3月発行 特集 うべ女性ラボの取組	人権・男女共同参画推進課
10	社会制度や慣行の見直し	2	市ウェブサイト等の各種メディアを活用した啓発＜再掲＞	市ウェブサイトやさまざまなメディアを活用して、性別役割分担意識の解消や男女共同参画社会の必要性などについて啓発を行います。	◆市ウェブサイトや市広報等を通じて、男女共同参画に関する情報を提供し、意識啓発を図った。 ◆「男女共同参画週間（6月23日～29日）」に合わせ、男女共同参画センター・フォーユーに看板を設置するとともに、広報うべ、市ウェブサイトでの啓発や地元新聞への広告掲載、サイネージ、広告モニター上映、パネル展示等を実施した。 【新聞広告】 《掲載》 宇部日報（令和7年6月21日付け） 【看板設置】 《期間》 令和7年6月23日（月）～29日（日） 《場所》 男女共同参画センター・フォーユー 3階ベランダ ◆「宇部市女性活躍応援ポータルサイト」を運用し、女性活躍に関する市の取組を中心とした情報発信を行った。 《閲覧》 累計56,034件	人権・男女共同参画推進課
10	社会制度や慣行の見直し	3	学習グループや講座等への講師派遣	地域、企業などが行う男女共同参画社会の推進に関する学習会に対し、講師派遣等の支援を行います。	◆国、県等が実施する各種事業等のポスターやチラシ、パンフレットを、男女共同参画センター・フォーユー等に設置するなど、啓発に努めた。 ◆「宇部市女性活躍応援ポータルサイト」を活用し、各専門分野において見識や経験を有する女性を紹介するため、「宇部市女性人材バンク」の情報提供に努めた。 【女性人材バンク】 《登録》 19人 ◆市政情報出前講座（各種団体が実施する学習会等へ職員を講師として派遣）にメニューを登録し、市民意識の啓発に努めた。 《タイトル》 ジェンダー平等を実現しよう 《内容》 女性の活躍推進について、男女の賃金格差について、宇部市の取組について 《実施》 2回 （参加者数）482人	人権・男女共同参画推進課
10	社会制度や慣行の見直し	4	男女共同参画に関する法律・条例等の周知	男女共同参画に関する法律や条例等について、広く周知を図ります。	◆国、県等が実施する各種事業等のポスターやチラシ、パンフレットを、男女共同参画センター・フォーユー等に設置するなど、啓発に努めた。 ◆市ウェブサイトや市広報等を通じて、男女共同参画に関する情報を提供し、意識啓発を図った。	人権・男女共同参画推進課
10	社会制度や慣行の見直し	5	市が作成する申請書や刊行物等における内容表現の配慮	市が作成する申請書や刊行物、各種広報媒体等において、人権尊重の視点に立った表現を行うよう努めます。	なし	人権・男女共同参画推進課 〈関係各課〉

第4次宇部市男女共同参画基本計画・個別事業実施状況報告書＜令和7年度＞

	内 容	基準値 (基準日)	実績値	最終目標	担当課
1	市の審議会等の女性登用率	48.8% (R4.1.11)	42.8% (R8.3.31)	50.0% (R8年度)	人権・男女共同参画推進課
2	女性活躍推進企業における女性管理職の割合	21.7% (R2年度)	22.0% (R7年度)	30.0% (R8年度)	人権・男女共同参画推進課
3	市職員における女性管理職の登用率(課長職以上)	25.0% (R3.4.1)	30.9% (R8.4.1)	30.0% (R8.4.1)	職員課
4	女性活躍推進企業の認証数(累計)	173社 (R2年度)	246社 (R7年度)	400社 (R12年度) ※SDGs未来都市計画(R3～5)」における2030最終目標に更新。	人権・男女共同参画推進課
5	うベイクボス宣言企業の登録数(累計)	12社 (R2年度)	15社 (R7年度)	20社 (R8年度)	人権・男女共同参画推進課
6	市職員における男性の育児休業取得率	25.0% (R3.4.1)	100.0% (R8.4.1)	30.0% (R8.4.1)	職員課
7	男性の家事・育児等参画促進事業の参加者数(累計)	418人 (R2年度)	3,988人 (R7年度)	3,500人 (R8年度)	人権・男女共同参画推進課
8	女性活躍推進企業における男性の育児休業取得率	29.6% (R2年度)	61.1% (R7年度)	35.0% (R8年度)	人権・男女共同参画推進課
9	うべ子育てパートナーの認定者数	30人 (R2年度)	188人 (R7年度)	150人 (R6年度)	こども支援課
10	子育て支援拠点利用者数	30,645人 (R2年度)	60,436人 (R7年度)	70,000人 (R8年度)	こども政策課
11	うべ妊婦・子ども応援団の登録数	19団体 (R2年度)	66団体 (R7年度)	200団体 (R6年度)	こども支援課
12	宇部市配偶者暴力相談支援センターの認知度	10.4% (R3.6.1)	13.5% (R8.6.1)	30.0% (R8年度)	人権・男女共同参画推進課
13	「(DV被害を)相談できる窓口として知っているところはない」と回答する人の割合	6.5% (R3.6.1)	10.7% (R8.6.1)	0.0% (R8年度)	人権・男女共同参画推進課
14	「(DV被害を)誰かに打ち明けたり、相談したりしたか」の問いで、「どこ(誰)にも相談しなかった」と回答する人の割合	72.7% (R3.6.1)	47.4% (R8.6.1)	50.0%以下 (R8年度)	人権・男女共同参画推進課

第4次宇部市男女共同参画基本計画・個別事業実施状況報告書＜令和7年度＞

	内 容	基準値 (基準日)	実績値	最終目標	担当課
15	「男女共同参画センター・フォーユー定期文化講座」への参加者数	22,567人 (R2年度)	28,460人 (R7年度)	50,000人 (R8年度)	人権・男女共同参画推進課
16	過去2年間に乳がん検診を受けた人の割合	15.4% (R1年度)	16.3% (R7年度)	22.9% (R8年度)	健康増進課
17	過去2年間に子宮がん検診を受けた人の割合	17.7% (R1年度)	18.1% (R7年度)	37.0% (R8年度)	健康増進課
18	サロン等の地域福祉活動拠点数	217か所 (R2年度)	234か所 (R7年度)	230か所 (R5年度)	地域福祉課
19	「宇部市女性活躍応援ポータルサイト」へのアクセス数(累計)	7,009件 (R2年度)	56,034件 (R7年度)	50,000件 (R8年度)	人権・男女共同参画推進課
20	「宇部市女性人材バンク」への登録者数	26人 (R2年度)	19人 (R7年度)	30人 (R8年度)	人権・男女共同参画推進課
21	「各分野における男女の地位の平等感(社会通念・慣習・しきたりなどで)」の問いで、平等と感じる人の割合	16.7% (R3.6.1)	21.5% (R8.6.1)	30.0% (R8年度)	人権・男女共同参画推進課
22	「各分野における男女の地位の平等感(法律や制度の面で)」の問いで、平等と感じる人の割合	36.9% (R3.6.1)	42.3% (R8.6.1)	50.0% (R8年度)	人権・男女共同参画推進課